

市町村長会議でご議論いただきたい事項

これまでの千葉県指定廃棄物処理促進市町村長会議で議論がありました以下の事項について、特にご議論をお願いしたい。

なお、これまでの市町村長会議等でいただいたご意見のうち、候補地選定手法に係るご意見については、資料2別紙として、まとめております。

1. 処分場の設置について

- 環境省としては、安全な管理を実施する観点から、また用地の確保の観点からも、県内の1箇所に集約して設置することが適切であると考えています。前回の市町村長会議では複数の設置についても検討されたい旨の意見もありましたが、どのように考えますか。

2. 候補地選定手法について

(1) 地域特性に配慮すべき事項について

- 千葉県の地域特性に配慮すべき事項として提案はありますか。

(2) 処分場の候補地の対象について

- 環境省としては、処分場の候補地の対象として、利用可能な国有地を基本と考えていますが、この点についてどのように考えますか。

(3) 安心等の評価方法について

- 環境省では、水源との近接距離、生活空間との近接距離、自然度、指定廃棄物の保管状況（保管量）の4項目を均等に評価し、候補地として望ましい土地を選定することを基本と考えています。

また、保管量については、指定廃棄物を保管している市町村だけでなく、上下水道やごみ処理を受水・排出している市町村に割り戻すなどの対応を行うことが適切と考えます。

これに対して、「指定廃棄物の保管状況は高い重み付けとすべき」や「保管状況の合理的、公平な評価は困難」、との意見がありますが、評価項目や重み付けについて、どのように考えますか。

3. 候補地の提示方法について

- 国から絞り込みのプロセスを説明した上で、詳細調査を実施します。詳細調査を行う候補地は一か所の提示をすることを考えていますが、どのように考えますか。